

平成25年度 活動方針

東日本大震災から2年が経過したが、今なお15万人以上の方々が住みなれた地域を離れた避難生活を余儀なくされています。先の見通しが立ちにくい状況にあつて、避難されている方々には身体的・精神的な不調を訴える傾向のほか、支援活動にあたる者にもその傾向が出ています。併せて生活課題も複雑化していることから生活圏域ごとの各種の専門職や支援団体等との連携による持続的な活動が必要です。

さらに、社会福祉施設では職員の確保が引き続き困難な状況にあり、特に、高齢者福祉施設や障がい児者福祉施設の利用者へのサービス提供ともあいまって、新たに施設福祉サービスの提供が必要となっている方々への対応が大きな課題となっています。

また、本県では、全国平均を上回る高齢化の進行や、少子化の進展、ひとり親の増加による家族形態の変化、判断能力が十分でないために起こる生活不安を抱える方々への対応、経済不況や雇用問題など、これまで以上に厳しい状況が続くものと推測されます。

このような情勢を踏まえ、本会活動推進計画の基本理念である「だれもがその人らしく、安心して暮らせる福祉社会を目指す」ため、以下の基本目標に基づき地域福祉活動を推進していきます。

基本目標1 変化する福祉ニーズの的確な把握と対応

【今年度の取り組み】

社会情勢の変化等による生活状況の変化や、今回の震災により住み慣れた地域から離れて生活せざるを得ない方々への持続的な対応が求められていることから、福祉ニーズを的確に把握し、引き続き関係機関・団体等と連携し、共通理解を図りながら課題の解決に向けた活動を展開していきます。

基本目標2 その人らしい生活・自立への支援

【今年度の取り組み】

経済的な側面から生活の安定を支援する生活福祉資金貸付事業については、適正かつ迅速な相談及び貸付を実施するとともに、債権管理に一層取り組むことにより、県民の安定した生活基盤の構築の一助としての支援を引き続き展開していきます。

また、県内でも、ひとり親世帯、特に母子家庭が増加傾向にありその経済状況も困窮していることからその生活基盤の確立を図るため、関係機関等と連携し就労への支援を展開します。

高齢化の進行や、東日本大震災による生活環境の大きな変化により、認知症の方や障がいがある方の判断能力の低下がみられることから、県内全市町村社会福祉協議会の実施という利点を活かし、あんしんサポート事業の利用を一層促進するとともに、判断能力の低下後の成年後見制度との連携について取り組みます。

福祉サービスの提供に当たっては、その家族等からの苦情等に対する相談・助言、解決に向けた支援に取り組むことにより、福祉サービスの質の向上と、福祉サービス利用者の権利擁護に取り組めます。

さらに、矯正施設を退所する高齢者や障がい者の福祉サービス利用を保護観察所と協働で支援する「地域生活定着支援センター」事業を関係機関等への理解促進を図りながら推進します。

基本目標 3 福祉に対する県民の理解と参加の促進

【今年度の取り組み】

年12回（月1回）発行してきた情報誌「はあとふる・ふくしま」及びホームページを通して県内の福祉活動等を取り上げ、福祉に係る情報の提供とともに、活動への参加を呼び掛けており、今後も適時、適切な情報の提供に取り組んでいきます。

東日本大震災での支援活動において、NPOや企業との連携により大きな効果がもたらされていることから、企業の社会貢献活動の状況を把握し、連携のあり方を検討するとともに、小学生段階からボランティア活動へ取り組む支援を行うことでボランティア活動の推進に取り組めます。

地域の人的資源である高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けては、シルバー美術展の開催や、いきいき長寿県民賞の顕彰など事業を引き続き展開するほか、新たに被災した高齢者からの聞き取りによる記録事業を実施し、活力ある長寿社会の実現に取り組めます。

また、高齢化社会が進行しており、県民介護講座等の実施を通してその知識と技術を普及するとともに、身近な地域でも介護に係る講習等を受講できるよう地域包括支援センターや、高齢者に係る相談窓口等の職員を対象とした研修に継続して取り組みます。

基本目標 4 福祉サービスの質の向上に向けた支援

【今年度の取り組み】

福祉・介護サービスを担う人材の確保及びその定着が大きな課題となっていることから、人材育成・確保・定着に向けた一体的な事業推進に取り組めます。

福祉従事者に対しては、階層別研修のほか、社会福祉の動向に伴う独自の研修の企画など、研修ニーズを把握しながら引き続き資質向上を図るための研修に取り組めます。

さらに、福祉従事者の福利厚生の一環である「社会福祉従事者施設団体職員共済事業」の健全運営を行うとともに、社会福祉法人福利厚生センターの事務受託事業をとおして、福祉職場に従事する職員相互の交流に引き続き取り組みます。

基本目標 5 福祉力向上に向けての協働・支援

【今年度の取り組み】

住民に密着した小地域福祉活動を一層推進していくため、市町村社会福祉協議会連絡協議会との連携及び新たに同組織内に設置される専門委員会での協議内容を踏まえ、地域における日常的な活動推進基盤の構築と併せて災害時の支援体制づくりに取り組みます。

また、東日本大震災によりその機能が十分発揮されない社会福祉協議会においては、当該地域の復興計画等を踏まえ個別の支援を行います。

さらに、東日本大震災による被災者の生活復興支援のため、応急仮設住宅等における見守り、相談、福祉制度等の情報の提供、被災者を中心とした交流の場づくり等に取り組むため、市町村社会福祉協議会に配置された生活支援相談員による活動の推進と、その支援に取り組みます。

これら活動のほか、従来から民生委員・児童委員協議会が推進する「災害時一人も見逃さない運動」との協働活動を進めることにより、地域における要援護者の状況把握を行い、小地域における見守り・支援体制づくりを進めます。

社会福祉施設においては、原発事故により施設運営に支障があることから、種別ごとの部会・協議会組織との連携及び経営相談事業等のさらなる活用を図ることにより健全な施設経営を支援します。

変化する福祉ニーズの的確な把握と対応

【推進項目 1】

調査研究・提言活動

東日本大震災から2年が経過し、避難の長期化によって住民生活の疲労は蓄積し、様々な福祉的課題の顕在化が懸念される。本会に配置されている「生活支援相談員」は直接避難されている住民の生活支援に携わり、様々な課題を把握していることから、平成25年度も「生活支援相談員から見る避難住民生活の現状調査（第3回）」を実施し、他の研究・調査機関と協働しながらその結果を分析し、課題に対応したその後の支援策の提案を行う。

また、総合企画委員会を通じ、県内福祉向上のための制度提案、政策要望活動を積極的に行っていく。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①調査研究 活動の充実	ア) 協働した調査研究活動の実施	「生活支援相談員から見る避難住民生活の現状調査（第3回）」の実施、分析	1回	2月		東日本大震災から3年の時の経過により、避難されている住民が抱える諸課題や新たに顕在化する問題を明らかにし、他の研究・調査機関とも協働しながらその結果を分析し、その後の支援策の提案を行う。
②提言活動 の充実	ア) 調査結果に基づいた提言活動の実施	「生活支援相談員から見る避難住民生活の現状調査（第2回）」の結果に基づく提言活動の実施		随時		25年2月に回答をいただいた「生活支援相談員から見る避難住民生活の現状調査」を報告書等にまとめたうえで、長期化する避難生活に対する支援策等を関係機関に対して提言していく。
	イ) 社会福祉施策促進委員会の活動の検討	総合企画委員会を中心とした制度要望・政策提言及び予算要望の取りまとめ	委員会 3回 要望 1回	6月 8月 2月 8月		福祉の分野が抱える課題等に対応していくため、総合企画委員会を中心に、県議会各会派等に対する制度要望・政策提言内容を取りまとめ、県予算編成時期にあわせて働きかけを行っていく。
	ウ) 種別部会・協議会との連携・協働による提言活動の検討	本会各種別部会・協議会との協働による要望活動の実施	同上	同上		上記要望のまとめ及び具体的な活動を行うにあたり、本会各種別部会・協議会と連携・協働し提言する。

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 2】

自立に向けた援助活動

(1) 生活福祉資金貸付事業

滞納債権及び緊急小口資金（特例貸付）の償還状況を把握し、適正な債権管理の徹底を図る。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①適切な貸付の実施	ア) 貸付相談への的確な対応	生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金の貸付実施		通年		低所得世帯等への貸付けを行うことにより経済的自立を支援する。 ①総合支援資金 ②福祉資金 ③教育支援資金 ④不動産担保型生活資金 ⑤臨時特例つなぎ資金
		生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催	12回	毎月1回	県総合社会福祉センター	専門的な見地から審査を行い、貸付事業の適正な運営を図る。
②債権管理の充実	ア) 滞納世帯の生活状況把握	滞納債権の管理		通年		市町村社協及び民生委員と連携し、償還指導面接会等を通じて世帯状況を把握し、滞納債権の適正な管理に努める。 ①借受世帯への電話・訪問指導 ②滞納債権督促通知の送付 ③償還滞納世帯面接会の開催
		緊急小口資金（特例貸付）の債権管理		通年		
③実施体制の整備	ア) 相談機能の充実	市町村社協担当職員研修会の開催	2回	4月 10月		担当職員の相談技術と知識の向上に努める。 ①生活福祉資金新任担当職員事務取扱い説明会 ②生活福祉資金担当職員研修会
		会議・研修会等への参加	5回			貸付け及び償還に関する情報の収集を行う。 ①都道府県社協生活福祉資金担当部課長会議 ②全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会 ③全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会 ④北海道・東北ブロック生活福祉資金運営研究協議会【本県開催】 ⑤生活福祉資金貸付業務システム操作説明会
		関係機関との連携	随時	通年		専門関係機関との連携体制を強化し、迅速な相談対応に努める。

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 2】

自立に向けた援助活動

(2) 母子家庭等就業・自立支援センター事業

経済不況や雇用問題など、これまで以上に厳しい状況が続いているなか、ひとり親世帯、特に母子家庭が増加傾向にあり、経済状況も困窮していることから、その生活基盤の確立を図るため関係機関等と連携し、就労への支援を展開する。

- ・ひとり親就業サポート強化事業の実施
- ・ひとり親家庭自立支援対策強化事業(福島県緊急雇用創出基金事業)

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①無料職業紹介事業の充実	ア) 就業相談体制の充実	職業相談会の実施	36回	通年	県内5方部 福島市 須賀川市 南相馬市 いわき市 会津若松市	就業を希望する県内各方部のひとり親家庭の便宜を図るため出張相談等を行う。
		広報・啓発事業の実施		通年		求人・求職者向けリーフレット等を作成し、母子家庭等就業・自立センターの広報啓発に努める。
		会議・研修会等への参加	随時	通年		情報・各種資料の収集を行う。また、相談員の資質向上のため、会議・研修会等に参加する。
	イ) 求人情報の提供	就業情報提供事業の実施	24回 月1回	通年		求職者に対し、定期的な求人情報を提供するとともに、個別のニーズに対応した情報について提供する。
	ウ) 求人の開拓	求人の開拓	随時	通年		ひとり親家庭への雇用促進に関する各種制度について、求人側の理解を得て、より多くの求人開拓に努める。
②就業意識の啓発と能力開発事業の充実	ア) 自立に向けた就業意識の向上	ひとり親自立支援プログラム策定事業の実施及び「ひとり親のための就職活動の手引書(ワークシート)」の作成と活用	50名	通年		就業に対する自己理解を深めるため、キャリアコンサルティングに重点を置きながら、自立に向けた就業意識の向上に努める。
	イ) 能力開発のための講習会の実施	個別講習の実施		通年		厳しい雇用情勢に応じた能力を養うため、働く上での必要な能力の開発を目指す。

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 2】

自立に向けた援助活動

(3) 地域生活定着支援センター事業

福島保護観察所との連携のもと、コーディネート業務を中心に、対象者が必要な福祉サービスを利用するための手続きを支援する。
併せて、本事業及び罪を犯してしまう高齢者や障がい者の課題や支援方法を明らかにしながら、関係機関への理解促進を図る。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①地域生活 定着支援セ ンター事業 の実施	ア) 特別調 整対象者等 への支援	コーディネート業務	随時	通年		福島保護観察所や他の都道府県センターからの協力依頼に基づき、対象者の退所後の福祉サービス利用を支援するとともに、居住地の確保に努める。
		フォローアップ業務	随時	通年		特別調整によって福島県内に居住地が確保された対象者に対し、定期的な訪問活動を行うこと等を通じて、継続的に福祉サービスが利用できるよう支援する。
		相談支援業務	随時	通年		矯正施設を退所した対象者等に関し、関係機関・団体等からの相談を受け、必要な範囲で助言等を行う。
		【新規】 ワーキンググループ (仮称) の開催	2回	9月 12月	福島市	福祉関係者等の実務者レベルの職員により、本センターが関わる個々のケースに対する助言や罪を犯してしまう高齢者や障がい者の支援方法の課題について協議し、その具体的な解決方法を検討する。
		広報啓発活動	随時	通年		矯正施設を退所した高齢者や障がい者が、社会的排除を受けることなく、適切な福祉サービスを利用しながら生活が送れるよう、福祉関係者等に対する研修会や会議の場での啓発活動を行う。

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 2】

自立に向けた援助活動

(4) 生活復興ボランティアセンター事業

東日本大震災による被災者への支援活動を行うため、県内に配置された生活支援相談員の資質向上を図ることにより、生活ニーズに応じた対応を図る。

また、支援者側への支援を行うため、生活支援相談員の活動状況を把握し、活動状況に応じた支援を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①被災者・ 避難者の生 活支援	ア) 生活支 援相談員の 階層・テーマ別研修の 実施	生活支援相談員基礎 研修	2回 (2日)	5月 11月	福島市	新たに雇用された生活支援相談員に対して 基礎的な知識を学ぶ研修を行う。
		生活支援相談員チー フ研修	2回 (1日)	9月 12月	福島市	生活支援相談員チームによる情報交換や課 題協議を目的に会議を行う。
		生活支援相談員テーマ別 研修	6回 (1日)	隔月	福島市	住民の相談が多く且つ専門的な内容につい て生活支援相談員に理解を図るような研修 を行う。
	イ) 生活支援 に関する情 報共有や事 例検討の実 施	【新規】 生活支援相談員状況 報告会議	2回 (1日)	10月 2月	福島市	生活支援相談員の県内での活動状況や課題 を広く関係者等に伝え、情報を共有する。
		生活支援相談員事例 検討会議	6回 (1日)	随時	県内各地	生活支援相談員が各困難ケース等を出し合 い、それらについて解決を検討し、今後の 方向について共通理解を図る。
	ウ) 生活支 援相談員活 動の総合的 支援	避難元及び避難先社 協の地区連絡会議	通年			避難元社協と避難先社協での応急仮設住宅 等のへの支援及び生活支援相談員の活動や 課題を方部別に開催し情報共有を図る。
		統括生活支援相談員 巡回訪問事業	通年			県内
推進項目に関し、活動推進 計画にある実施計画・内容 のほかに実施する内容		全国・他県被災地と の連絡会・セミナー への出席等	通年		東京・仙台 他	被災3県の状況確認や全社協等の会議に出 席する。

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 3】

福祉サービスの利用者支援

- (1) あんしんサポート事業
(日常生活自立支援事業)

高齢化の進展や障がい者の地域生活移行促進、東日本大震災と原発事故による避難生活の長期化等に起因すると考えられる要介護認定者の増加に伴い、日常生活自立支援事業に対するニーズがますます高まることが予想されるため、避難元社協・避難先社協の事業展開の支援を強化する。

また、本事業の展開における適正な予算の確保と、社協における成年後見制度の関わりについて、市町村社協連協との連携により具体的に実行する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①全市町村 社協実施	ア) 業務説明会等の開催	市町村社協への業務委託		4月～3月		市町村社協へ本事業の業務委託をし、市町村社協とともに実施する。(生活保護受給の利用者助成金含む)
		市町村社協連絡会議	1回	5月	県総合社会福祉センター	本事業実施上の課題等協議する。
		市町村社協方部別連絡会議	5地区	11月	県内5か所	各地区における課題を共有するとともに、困難ケース等への対応について検討する。また、成年後見制度の各市町村の状況について把握し、権利擁護の充実を図る。
		相談対応、契約等支援	随時	通年		新規ケースや避難したことにより判断能力が低下した方等の同行支援を行う。
		市町村社協への現地確認	随時	通年		利用者ファイルや通帳等の保管状況を現地(市町村社協)で確認する。
		契約締結審査会	6回	5月 7月 9月 11月 1月 3月	県総合社会福祉センター	契約締結能力に疑義があるケースについて専門的見地から審査会を開催し、適切な支援に努める。
		県への予算確保の要望活動	1回	6月		県への要望を市町村社協連絡協議会と連携しながら、課題について提言する。
	イ) 事務軽減の検討実施	システム導入の検討		通年		増加する利用者情報の適正な管理のためPC環境のシステム導入について検討する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
②関係者が 潜在的利用 者を発掘す る取り組み	ア) 市町村 社協担当職 員の相談援 助技術の向 上	市町村社協新規専門 員及び担当職員業務 内容説明会	1回	5月	県総合社会 福祉セン ター	新規担当市町村社協職員へ業務内容の説明 会を実施する。 (市町村社協連絡会議と併催)
		担当職員研修会	1回	9月	福島市	担当職員のスキルアップを図る研修を実施 する。 あんしんサポート事業と成年後見制度を事 業展開する先駆的社協からノウハウを学 ぶ。
		生活支援員新規委嘱 者研修会	随時	通年		新規生活支援員への事業理解を図るため、 事業の基本的内容の研修を実施する。
		生活支援員実働者研 修会	1回	7月	郡山市	生活支援員実働者の資質向上を図る。
	イ) 関係者 等が潜在的 利用者を発 見するための 周知活動	パンフレット作成	10,000部	6月		利用者及び関係者への周知を図るためパン フレットを作成する。
		関係機関・団体等へ の制度周知	随時	通年		民生児童委員定例会や各種研修会にて制度 の周知を図る。
③成年後見 制度利用促 進	ア) 本事業 と成年後見 制度の周知	暮らしのあんしんセ ミナー	随時	通年		市町村社協及び地域包括支援センターとの 協働により、住民対象に本事業と成年後見 制度の周知を図る。
		関係機関連絡会議	2回	8月 2月		成年後見制度利用促進のための連携方法に ついて理解を図る。24年度までに各方部で 開催してきた状況を踏まえ、県域組織等 により開催する。
	イ) 本事業 から成年後 見制度移行 のシステム づくり	本事業から成年後見 制度への円滑な運用 の検討		12月		関係機関連絡会議等により、本事業から成 年後見制度移行へのあり方について検討す る。 先進地社協の視察。
	ウ) 市民後 見人養成及 び法人後見 実施に向け ての取り組 み	市町村社協方部別連 絡会議 (再掲) 関係機関連絡会議 (再掲)	5地区 2回			社協としての成年後見制度のかかわりにつ いて協議する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
推進項目に関し、活動推進 計画にある実施計画・内容 のほかに実施する内容		会議・研修会等への 参加				①都道府県・指定都市社協日常生活自立支 援事業所長会議 ②北海道・東北ブロック道県・指定都市日 常生活自立支援事業担当者会議 ③権利擁護・虐待防止セミナー

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 3】

福祉サービスの利用者支援

(3) 福祉サービス第三者評価事業

年間の受審件数の増加に向けて、各施設における第三者評価ニーズや課題の把握に努め、施設を訪問して実践的な説明を行うなど、施設が自主的に第三者評価を活用していけるよう基盤づくりを行う。
また、社会的養護関係施設等の受審施設増に対応するため、評価調査者の資質向上や事務手続き等の効率化に努める。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①福祉サービス第三者評価事業の実施	ア)福祉サービス第三者評価の受審促進	福祉サービス第三者評価事業		通年	県内	書面調査実施後に担当評価調査者が実施施設を訪問し、審査委員会を実施する。
		福祉サービス第三者評価～自己評価～研修	2回	7月 11月	福島市	施設における第三者評価の理解を促進するために研修を実施する。
		福祉サービス第三者評価出前講座	随時		県内	各施設のニーズに応じて、施設を訪問し、現場での自己評価の実施方法、第三者評価の受審に係る具体的な技術を助言する。
	イ)評価調査者の質の向上	評価調査者の養成・質の向上			県内	評価調査者の養成・継続研修の受講。
		評価調査者学習会	1回	9月	福島市	評価調査者の共通理解を図りながら、調査者の質の向上に努める。

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目3】

福祉サービスの利用者支援

(4) 福島県運営適正化委員会

苦情申出に対する適正な解決を図るとともに、解決に向けた効果的なあり方について検討する。

また、福祉サービス事業所への支援として、研修会を通じて、事業所職員の苦情の取り組みに対する理解を図るとともに、第三者委員の役割についての理解を深める。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①苦情解決 事業の充実	ア) 苦情解決部会、運営監視部会の効果的・効率的運営	運営適正化委員会本会議の開催	2回	5月 3月	県総合社会福祉センター	各部会の運営状況について理解し、委員会全体のあり方について協議する。
		苦情解決部会の開催	6回	隔月	福島市 郡山市	苦情受付内容の報告、協議を行う。また、事業所を訪問し、聞き取りや助言を行う。
		運営監視部会の開催	2回	9月 2月	県総合社会福祉センター	福祉サービス利用援助事業の運営監視 ・現地調査（4か所）を行うとともに、福祉サービス利用援助実施主体に対し、実施状況報告を求める。 ・福祉サービス利用援助実施主体に対する勧告・助言を行う。
		苦情受理、調査及び斡旋	随時	通年		苦情の受付及び相談を行う。
	イ) 広報・啓発活動の充実	ポスター、カード型パンフレットの配布	随時	通年		新設事業所を対象に配布を行う。
		事業報告書作成	1回	5月		
	ウ) 調査の実施	各事業所での取り組み状況についての把握の検討		部会開催時		今後の調査内容、方法等について検討する。
②社会福祉施設（事業所）への支援	ア) 事業所への研修の充実	1. 第三者委員研修 2. 苦情解決責任者・苦情受付担当者研修	1 2回 2 3回	9月 10～11月	郡山市・いわき市	苦情事例の発表や演習により、具体的な取組のあり方や役割を深める。
	イ) 苦情解決マニュアルや事例集等関係資料の内容充実	「福祉サービスの苦情解決事例集」の検討		部会開催時		関係資料集及び苦情解決事例集の検討

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容	苦情案件に関する事業所訪問		随時	通年		事業所を訪問し、解決後の状況確認等を行います。
	全国会議への参加		3回	7月 10月	東京都	全国運営適正化委員会委員長、事務局長会議、全国運営適正化委員会相談員研修、虐待防止セミナーに参加し、技術の習得及び、情報交換を行う。
	ブロック会議への参加		1回	11月	秋田市	北海道・東北ブロック運営適正化委員会事務局連絡会議に参加し情報交換を行う。

福祉に対する県民の理解と参加の促進

【推進項目4】

広報啓発、情報提供活動

情報誌『はあとふるふくしま』は発行から200号を迎えた。25年度も誌面をさらに充実させ、福島県内の最新の福祉情報をわかりやすく発信していく。

また、福島県は震災からの復興や原発事故への対応が長期にわたることから、避難者生活の支援や震災復興を目指す様々な福祉活動これから本誌にて継続的に取り上げていく。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①広報啓発 の充実	ア) 情報誌 の充実	福祉情報誌『はあと ふる・ふくしま』の 発行	12回	毎月		社会福祉施設等で利用者のために提供して いる食事メニューのなかから、特に自慢の メニューのレシピを栄養士の方のコメント を添えて紹介する新コーナー（「自慢のレ シピ紹介（仮）」）を設置するなど、読み やすい誌面づくりを目指す。
	イ) ホーム ページの充 実	トップページ等の内 容の変更・修正・更 新	随時	通年		トップページ等の内容を常に変更・修正・ 更新するなどして、ホームページの新鮮さ を保っていく。
	ウ) 発行物 の効果的な 活用	本会パンフレット作 成		4月		現在のデザインや内容を見直し、本会活動 をわかりやすく紹介したパンフレットを作 成し、一般会員や特別賛助会員が本会事業 に対する理解を深めてもらうために活用し ていく。
	エ) 新たな 広報活動の 検討	様々な広報手段の活 用	随時	通年		公式フェイスブックを通じて、本会主催イ ベント、講習会、研修会等に関する情報、 災害時のボランティア募集や支援物資に関 する情報、ホームページの更新情報を提供 することで、本会活動を多くの方々に広め ていく。
②表彰事業 の実施	ア) 各種表 彰の実施	第67回福島県社会福 祉大会の実施	1回	10月	相馬市	県民が安全で安心して暮らせる地域社会を めざした地域福祉サービスの充実や、見守 りや支え合い活動への積極的な取り組みが できるようになることを目的に、講演や表 彰を実施する。
		第21回瓜生岩子賞の 贈呈	1回	10月	相馬市	社会福祉事業の先覚者「瓜生岩子」の遺徳 をしのび、その偉業を永く後世に伝えるこ とや岩子刀自の精神にふさわしい社会福祉 に功績のあった方々を顕彰する。

福祉に対する県民の理解と参加の促進

【推進項目5】

ボランティア・住民参加活動

(1) ボランティア・市民活動の振興

市町村域やボランティアの枠にとらわれず、NPOや市民活動団体、企業など様々な社会資源と連携することで地域福祉の推進を図る。
また、ボランティアに関する小中高生向けの冊子を作成し、ボランティアの普及・啓発に努める。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①ボランティア・市民活動の基盤強化	ア) 中間支援型組織の機能強化	うつくしまコラボネットワーク会議	1回 30名程度	1月	郡山市	市町村社協ボランティアセンターや市町村市民活動支援センターなど中間支援組織の職員を対象に顔の見える関係づくりに努め、資質向上だけでなく、平常時からの連携、協働を図る。
	イ) 受け入れ型組織に対する支援	ボランティア受入福祉施設等担当者研修	【基礎】 【step up】 各1回 40名程度	7月	郡山市	ボランティア受け入れにあたっての環境整備やリスクマネジメントなど、実績や経験年数に応じた階層別の研修を行う。
	ウ) 企業の社会貢献活動に対する支援	アンケート・ヒアリング調査の集約及び分析	随時	5月		アンケート・ヒアリング調査の集約及び分析を行い、県内企業による社会貢献活動の現状や資源等を把握することで、緊急時にもつながれる関係づくりに努める。
②地域福祉を支える担い手の育成	ア) インフォーマルサービスの拡充	コミュニティソーシャルワーク研修会	1回 (2日) 30名程度	12月	福島市	インフォーマルサービスを開発する機関・団体を対象にした研修を行う。
		協働による地域の福祉力向上事業	2回 (1日)	9月 11月	県内2ヵ所	市町村社協やNPO法人等との協働で、その地域に根ざしたテーマを取り上げ、福祉力の向上を目指した事業を行う。
	イ) 学びの場の創出	学生による交流の場づくり	1回	6月	郡山市	県内でボランティア活動に取り組んでいる学生による情報交換、交流の場の提供を行い、資質向上を図る。
		地域で取り組む福祉教育推進事業	県内 2ヵ所	通年	県内2ヵ所	地域住民の気づきや地域住民による主体的な実践活動につながるような、地域を基盤とした福祉教育を目指す。
		【新規】 小中高生へのボランティア及び福祉教育の普及促進事業	随時	8月		小中高生向けのボランティアに関する冊子を作成し、サマーショートボランティアなどを通じて、ボランティアへの啓発を促す。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
③災害に備えた支援の強化	ア) 要綱や指針などの策定支援	巡回訪問	随時	通年		災害時に備え、市町村社協において要綱や指針が策定されるよう巡回訪問及び復興計画策定について支援を行う。
	イ) 災害ボランティアセンターに必要な訓練、研修会等の充実	災害ボランティアセンター運営講座	1回 (2日) 30名程度	10月	県総合福祉センター	東日本大震災の経験を活かし、災害時において円滑に災害ボランティアセンターが設置、運営されるよう、情報の共有及び課題の検証と解決に向けた講座を実施する。
推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容	ボランティア活動推進委員会		2回 (半日)	6月 3月	県総合福祉センター	ボランティア活動を推進するための企画、調査研究及びその他の必要な事項等について、県社協会長の諮問に答えるほか、意見の具申等を行う。
	会議・研修会等への参加					①業務担当部課長・所長会議 ②全国ボラフェスティバル（高知） ③職員研究セミナー ④災害ボランティアセンター運営者研修
	市町村ボランティアセンター活動実践事例集の作成・配布			9月		県内市町村社協ボランティアセンター事業の実施状況や成果を事例集にまとめ、情報共有の資料とする。
	ボランティアフェスティバル		1回 (1日) 600名程度	2月	パルセイーざか	ボランティア活動の輪を広げ、ともに支えあう地域づくりを推進する。

福祉に対する県民理解と参加の促進

【推進項目 5】

ボランティア・住民参加活動

(2) 長寿社会推進事業

活力ある長寿社会の実現に向けて、生きがいと健康づくりの支援や社会参加活動を推進する事業を行うとともに、高齢者の様々な相談や認知症に関する相談に対応するそれぞれの窓口を設けその運営にあたる。

また、東日本大震災から3年目の年となることから、復興支援事業として、未来に向けた高齢者の記録を新規に展開し、本県復興の一助とする。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①長寿社会 に向けての 普及啓発活 動の推進	ア) 広報誌 の発行等	長寿社会に向けての 的確な情報提供	12回程度			シニア世代の生きがいと健康づくりを応援する広報誌「いきいき長寿だより」を発行し、希望と活力に満ちた長寿社会づくりにおける県民の意識啓発を図り、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。
	イ) いき いき長寿県 民賞の顕彰	長寿社会イメージ アップ作戦事業	1回		福島市	いきいきと年齢を感じさせない生き方をしている高齢者及び積極的に社会参加活動を実践している団体、さらに震災からの復興活動に取り組む高齢者や団体等を顕彰し、復興への機運を高めるとともに県民一人ひとりの高齢期をいきいきと過ごすための一助とする。
	ウ) 自主事 業の実施	【新規】 復興支援 3.11ある避難地域の人々の記録事業 ～高齢者から見た過去現在未来～	調査対象 者10名程 度			平成23年3月11日に発生した東日本大震災とともに東京電力福島第一原発事故による未曾有の大災害は、多くの人々の生活や人生そのものを一変させた。有形無形の大切なものが一瞬のうちに奪われ、その状態のまま2年を経過した今もなお続く。こうした状況の中、自分史講座などを通して大震災や過去のできごとなどを記録に遺そうという動きもみられるが、思いのままで留まっている高齢者も多い。そこで、現代人が失いつつある、高齢者の有する貴重なものを少しでも後世に伝え遺すために、過去の記憶や体験、思いを聞き取りのうえ冊子として刊行し関係機関へ配布することにより、健康で生きいきとした長寿社会づくりの推進に資する。なお、冊子希望者には実費頒布できるよう配慮する。
		元気高齢者発信事業	6件程度	通年		元気に活躍する高齢者および高齢者団体の活動事例を「いきいき長寿だより」や本会ホームページ等で広く県民に紹介し、これから高齢期を迎える中高年や高齢者の方々の社会参加をはじめとした生きがいと健康づくりの参考としていただくことを目的に実施する。特に、復興に向けて活躍する元気高齢者の発掘に努める。
②高齢者の 社会参加を 促進するた めの環境整 備	ア) シル バー美術展 の開催	うつくしま・ふくしま健康福祉祭	1回	8月	福島市	高齢者の創作した、洋画、日本画、書、写真、彫刻・工芸、の作品を展示し、高齢者の文化活動を促すとともに、ふれあいと生きがいづくりを支援する。
	イ) 高齢者 の生きがい と健康づく り推進協議 会への支援	いきいきシニア活動 サポート事業	通年	通年	県内一円	県内7方部（県北・県中・県南・会津・南会津・相双・いわき）に組織されている「高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会」（サザンクロスクラブ）の活動を支援し、社会参加を促す。
③高齢者総 合相談事業 の実施	ア) 高齢者 総合相談セ ンターの運 営	高齢者総合相談セン ターの運営事業	通年	通年	福島市	高齢者及びその家族の抱える保健・福祉・年金・法律等の各種の心配ごと、悩みごとの相談に応じるとともに市町村及び市町村社会福祉協議会等と連携する等、高齢者及びその家族等の福祉の増進を図る。
	イ) 認知症 コールセン ターの運営	認知症コールセン ターの運営事業	通年	通年	福島市	認知症の本人や家族が気軽に相談できる窓口を設け、認知症の知識や介護技術、精神面も含めた支援を行う。

福祉に対する県民の理解と参加の促進

【推進項目 5】

ボランティア・住民参加活動

(3) 県民介護講座

1. より多くの県民に「高齢者介護」へ関心を高めてもらうよう、広報の強化に努める。
2. 講座内容の充実に努め、認知症や高齢者介護に関する知識の普及・啓発を図る。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①県民介護講座の実施	ア) 県民のニーズに対応したプログラムの充実	初級介護講座	1日 2回	6月 9月	男女共生センター	「介護って何だろう?」「介護が必要になったらどうすればいいの?」そんな疑問に答える入門講座。
		介護セミナー	1日 1回	11月	男女共生センター	超高齢社会を迎え、介護を正しく理解し、自分らしく、安心して暮らし続けるためのヒントを提供することを目的に開催する。
		認知症介護セミナー	1日 1回	9月	男女共生センター	「認知症」について正しく理解すると共に、身近な人が「認知症」になった場合の適切な対応、また、自分が「認知症」になった時に望まれる地域社会の姿などについて考えることを目的に開催する。
		介護ワンポイント講座	1日 12回	通年	男女共生センター	認知症や介護者の心のケア、医療・介護保険のしくみ、介護予防など、それぞれのテーマで講義中心に学ぶ。
		オーダーメイド介護講座	随時	随時	男女共生センター他	企業や公的団体等を対象に、介護について希望するメニューに合わせ、講義や実技等を行い、高齢社会は地域全体で支えるという意識を啓発することを目的に開催する。
		介護実技基本講座	1日 12回	通年	男女共生センター	介護の心構えを理解し、移動方法や食事、排泄などテーマごとに実技体験を通して学ぶ。
		介護の日記念フォーラム2013の開催	1日 1回	11月	男女共生センター	「介護の日」である11月11日に合わせ、「介護」のイメージアップを図り、これからの地域福祉、地域社会のあるべき姿について、共に考えるきっかけとすることを目的に開催する。
	イ)「認知症キャラバン・メイト養成」と県民への正しい知識の普及促進	認知症キャラバン・メイト養成研修	1日 2回	6月	県内2ヶ所	認知症を患う方の増加傾向が顕著な今日、各市町村で認知症サポーター養成講座が効果的に開催されるよう、認知症キャラバン・メイトの養成に取り組む。
		認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修	1日 2回	6月	県内2ヶ所	認知症キャラバン・メイト養成研修修了者に対し、企画や運営に関する知識や技術について再確認しながら、認知症サポーター養成講座が各市町村で効果的に開催されるよう支援する。
	ウ) 地域で開催する介護講座に対する支援の充実	基本目標 4 推進項目 7 実施計画③ 「介護講習等企画担当者研修」該当				

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施回数	日程	場所	目的・方向・考え方
推進項目に関し、活動推進 計画にある実施計画・内容 のほかに実施する内容		介護研修事業検討委 員会	1日 2回	10月 3月	男女共生セ ンター	事業実施のための意見・情報交換を行う。

福祉サービスの質の向上に向けた支援

【推進項目 6】

福祉人材の養成・確保

福祉・介護人材の確保が非常に困難な状況にあるため、人材の確保と同時に、社会福祉施設・事業所における職員の育成・定着を、関係機関との連携のもと各匡から支援する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①福祉人材 養成・確保 に関する関 係機関との 協働	ア) 無料職 業紹介所機 能の充実	求職・求人登録及び 職業相談・紹介	随時	通年		福祉人材確保のため、無料職業紹介として 求人登録を促し、求職者への職業紹介や相 談支援を行う。
		福祉の仕事相談会の 開催(5方部)	48回	毎月 隔月	郡山市 いわき市 会津若松市 南相馬市 白河市	県内各方部にて出張相談会を行い、求職者 への職業紹介や相談支援を行う。
		福祉人材センター協 力指定事業の実施	6社協		福島市 郡山市 いわき市 会津若松市 南相馬市 白河市	無料職業紹介を進めるにあたり、県内6市社 協を指定し、事業PRや求職登録事務等を行 う。
		インターネットによ る職業紹介の実施	随時	通年		中央福祉人材センターの求人・求職情報シ ステムを活用し、随時求人票等の提供を行 う。
		ハローワーク等にお ける相談活動	随時	通年		県内各方部にて出張相談会を行い、求職者 への職業紹介や相談支援を行う。
		「はあとふる・ふく しま」による広報・ 啓発	毎月 (広告) 特集 (年2回)	10月 2月		福祉人材確保・育成・定着に関する内容を 掲載し、広報・啓発を行う。
		ポスター、リーフ レット、新聞広告等 媒体掲載等	随時	通年		福祉人材センター事業PRのため、各種広 報媒体を活用した広報・啓発を行う。
		福祉啓発ビデオの貸 出	随時	通年		資格取得や職場研修等のためにDVD教材 を無料で貸し出す。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
②求職者、 従事者への 支援	イ) 市町村 社協、労働 行政との連 携強化	【新規】 福祉の職場で働く人 の労働実態調査	1回	7月		福祉の職場で働く人の労働実態を把握し、 福祉人材の確保・定着につなげる。
		福祉人材情報システ ムによる分析	随時	通年		中央福祉人材センターの求人・求職情報シ ステムを活用し、現状分析を行い、今後の 求人・求職者支援につなげる。
		【新規】 保育士等支援セン ターの運営	随時	通年		潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活 用支援等を行う。
		福祉職場合同就職説 明会の開催	6回	8月 2月	4地区 2地区	求人事業所と求職者の面接の場づくり、 マッチングの機会を設定する。
		福祉人材センター運 営委員会	2回	10月 3月	福島市	事業運営のための意見・情報交換を行う。
	ア) 学生に 対する支援 の充実	ネットワーク構築情 報会議	1回	5月	福島市	事業運営のための意見・情報交換を行う。
		学生に対する就職動 向説明会の開催	100校	随時	高校、専門 学校、短大 等	就職活動に役立つ情報提供、実際に働く職 員の話等、福祉の職場の魅力ややりがいの PRを行い、学生の就職支援を行う。
		事業所PRコーナー 等の設置	6回	8月 2月	4地区 2地区	就職活動に役立つ情報提供、福祉の職場の 魅力ややりがいのPRを行い、学生の就職 支援を行う。
		中学生・高校生に対 する「福祉の仕事」 啓発資料の作成	20,000部	7月		就職活動に役立つ情報提供、福祉の職場の 魅力ややりがいのPRを行い、学生等の就 職支援を行う。
		他業種等からの就職 体験談啓発資料の作 成	2,000部	7月		就職活動に役立つ情報提供、福祉の職場の 魅力ややりがいのPRを行い、他業種等か ら就職を考えている方の就職支援を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
		【新規】 介護福祉士緊急養成 事業	3校へ補助			介護福祉士養成施設（学校）の入学人数が低迷しているため、学生募集につながる事業の経費を補助する。
	イ）求職者の技術向上のための講習会の充実	社会福祉施設職場見学会の実施	随時	4月～3月	各社会福祉施設・事業所	求職者（主に高校生）等の職場見学を実施し、将来の就労支援を行う。
		就職支援講習会	6回	8月 2月	4地区 2地区	就職活動に役立つ情報提供、福祉の職場の魅力ややりがいのPRを行い、学生等の就職支援を行う。
③資格取得支援	ア）求職者及び従事者への資格取得支援	介護福祉士受験準備講習会の開催（講義・実技・模擬試験）	・講義8回 ・実技2回 ・模擬試験1回	8～11月 2月 12月	郡山市（予定）	資格取得を支援し、福祉人材の養成に努める。
		介護支援専門員実務研修受講試験の実施	1回	10月13日	福島市等（予定）	同
		介護支援専門員実務・再・更新研修の開催	2コース	1～3月（講義7日間、実習1日）	郡山市（予定）	同
		【新規】 介護職員初任者研修支援事業	20コース		13市及び南会津郡	複数の法人が連携して、不足している職員を補うための有資格者（介護職員初任者研修）を養成する経費を補助する。
		【新規】 介護福祉士候補者学習支援事業	150名			介護福祉士国家資格受験に向けた学習に経費を補助する。
		介護福祉士等修学資金の貸付	1回	4月下旬		介護福祉士または社会福祉士の資格取得を希望し、将来県内において介護・福祉業務に従事する方へ貸付を行う。
④社会福祉施設等への人材養成・確保支援	ア）訪問相談事業の実施	施設・事業所等訪問事業	随時	通年		求人開拓や法人・施設・事業所への情報提供を支援する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
	イ) 安定的な施設経営とよりよい職場環境づくりへの支援	雇用関係給付金の取扱事業の実施	随時	通年		求人・求職者双方の就労を促進する。
		【新規】法人の求人活動支援事業	27グループ			複数の法人が連携して、自主的に実施する求人活動の経費を補助する。
		【新規】新規採用職員住まい支援事業（浜通り限定）	70人			浜通りの施設への新規採用職員を対象に、1年間住宅手当（月2万円）を補助する。
		【新規】新規採用職員就労支度金事業（浜通り限定）	230人			浜通りの施設への新規採用職員を対象に、就労支度金（10万円）を補助する。
		【新規】福祉の職場内定者導入研修会の開催	7回	2～3月	7方部	採用内定を受けた学生等を対象に、社会人としての心構えや接遇、マナーを学ぶ。
		【新規】中核介護士就労支援事業（浜通り限定）	10名			浜通りの施設で、潜在的有資格者や他県に人材の支援を呼びかけ、これに応じて一定期間就労した者の給料を加算して支給する法人に補助する。（上限200万円）
		労務診断等出前相談事業	随時	通年		法人・施設・事業所キャリア形成支援のため、講師を派遣する。
	ウ) 社会福祉施設・養成校との連携	【新規】福祉介護人材定着促進事業	13回			福祉人材の確保定着を促進するためキャリアパスの制度の定着と新人職員向けOJT（プリセプター）の導入を促進する。
		社会福祉施設・養成校との情報交換会の開催	6回	6月 10月	6地区	福祉人材センター事業を推進するために、関係機関との情報交換を行う。

福祉サービスの質の向上に向けた支援

【推進項目 7】

社会福祉従事者の資質向上

1. 「キャリアパス対応生涯研修課程（新課程）」の導入
2. 研修事業の効果測定
3. 福祉職員生涯研修指導者養成（新課程対応）
4. 保健・医療・福祉の他分野、他職種の団体・機関との連携強化による研修の実施
5. 「援助者への援助、心身のケア」に関するプログラムの導入

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①ニーズに応じた研修の実施	ア) 研修ニーズに応じた研修体系・内容の見直し	福祉職員生涯研修課程(全社協開発)および施設種別や職種に応じた課題別による研修の実施	27コース 39回 ※委託研修のみの数字	通年	郡山および福島	種別や職種における課題等に対応する研修を実施する。
	イ) 各種別部会・協議会との連携の充実	社会福祉研修事業運営委員会の開催	1回	3月	福島	各部会協議会の代表および関係機関団体と連携する。
②生涯研修及び職場内研修の充実	ア) 指導者の継続的養成・確保	全社協中央福祉学院主催「福祉職員生涯研修指導者養成研修」の受講	1回	4月	ロフオス湘南	福祉職員生涯研修指導者を増員するために3名程度講師を養成する。
	イ) 職場内研修支援の充実	各社会福祉施設等職場内研修指導者派遣の実施	年間10回 適宜対応	通年		各社会福祉施設で取り組む職場内研修において指導者を派遣する。
③地域介護専門職員研修の実施	ア) 研修内容の充実	介護講習等企画担当者研修（地域アセスメント編）	2日 1回	6月	男女共生センター	地域住民等を対象に実施する介護講習会等を企画するにあたって、地域の状況や住民のニーズを把握するための地域アセスメントの具体的な手法を学ぶ。
		介護講習等企画担当者研修（企画・広報編）	2日 1回	8月	男女共生センター	地域住民等を対象に実施する介護講習会等の企画や広報、実施に至るまでの基本的な手法等を学ぶ。
		相談援助面接研修（初級編）	2日 1回	7月	男女共生センター	対人援助職にとって必要な倫理や、面接に関する基礎的な知識・技術について再確認し、実践的な能力を高めることにより、相談援助面接を円滑に進められるようにする。
		相談援助面接研修（中級編）	2日 2回	10月 12月	男女共生センター	相談業務について、自己覚知や利用者の心理的理解を通じ、対人援助の技法を学ぶことで困難事例等にも柔軟に対応できるようにする。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
		相談援助面接研修 (実践編)	2日 2回	11月 1月	男女共生セ ンター	スーパービジョンの基本的な考え方や手法 について学び、将来、指導的役割を担う管 理職員として活躍できるようにする。
		福祉用具・住宅改修 研修	2日 3回	9月 10月 12月	男女共生セ ンター	要介護者等の自立した在宅生活を支援する ため、福祉用具の活用や住宅改修の基本的 な知識や技術、他職種との連携のあり方等 について学ぶ。
		排泄ケア研修（在宅 編）	2日 1回	7月	男女共生セ ンター	排泄について、その機能障害の原因やメカ ニズム、排泄用具の使用手法等を学び、さ らにアセスメントの手法を学習することに よって、適切なアドバイスや有効な支援が できるようにする。
		排泄ケア研修（施設 編）	2日 2回	10月 11月	男女共生セ ンター	排泄ケアについて、その機能障害の原因や メカニズム、排泄用具の使用手法等を学 び、さらにアセスメントの手法を習熟し、 排泄ケアに必要な手法や態度、チームアプ ローチ方法を習得する。
		【新規】 介護職員等による喀 痰吸引等基本研修	14日 2回	7～8月 11～12月	男女共生セ ンター	介護職員等が安全かつ適切にたんの吸引等 を実施できるようにする。

福祉サービスの質の向上に向けた支援

【推進項目 8】

社会福祉従事者の福利厚生への推進

社会福祉従事者施設団体職員共済事業の適正な運営に努める。また、福利厚生センター事業では、家族参加の枠を拡大するなど会員に対するサービスの充実を図っていく。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①社会福祉従事者施設団体職員共済事業の運営	ア) 資産の外部委託運用	資産の外部委託運用	随時	通年		余剰資金について外部に委託して運用を行い、四半期ごとに委託先より運用状況の報告を受ける。また、26年度に実施する運用受託機関の評価に向けて、評価方法の検討を行う。
		契約者への運用状況の報告	毎月1回			契約法人へ、資産の運用状況を報告する。
推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容		運営委員会の開催	4回	5月 9月 12月 3月	福島市内	共済事業の適切な運営を行うため、運営委員会を開催する。
		各種給付事業の実施	毎月1回 決定・送金	通年		①退会給付金、②結婚祝金、③出産祝金、④弔慰給付金、⑤傷病見舞金、⑥災害見舞金の給付を行う。
		資金貸付事業の実施	毎週1回 決定・送金	通年		①一般資金、②住宅資金の貸付を行う。
		事務説明会の実施	1回	11月	郡山市内	契約法人の担当職員に対して事務説明会を開催し、共済事業の事務に関する理解促進を図る。
		事務取扱い手引きの改訂・作成	1回	11月		契約法人へ手引きを配布し、共済事業の事務に関する理解促進を図る。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
②社会福祉施設職員等退職手当共済事業の事務受託	ア) 受託事務の実施	実務研修会の実施	1回	11月	郡山市内	福祉医療機構の退職共済制度の加入法人を対象に、事務説明会を開催する。
		事務打合せへの参加	1回	2月	東京都	委託元である福祉医療機構が開催する事務打合せへ参加する。
③福利厚生センター事業の充実	ア) 充実した福利厚生サービスの提供	企画・情報会議の開催	2回	7月 3月	福島市内	福利厚生センター事業に関する会員からの意見等を聞き、福利厚生事業の推進を図るため開催する。
		会員交流事業の実施	10回	6月～12月	各地域	会員のより一層の参加を促すため、一部事業は家族参加に対する助成を行う。
		家庭用常備薬の斡旋	2回	6月 11月		会員の健康管理の一助として家庭用常備薬を斡旋する。
		福利厚生センター全国会議への参加	1回	4月	東京都	委託元である福利厚生センターが開催する会議へ参加する。
	イ) 未加入法人への加入促進	未加入法人への加入促進	随時	通年		加入案内チラシの配布、施設訪問、研修会における説明等を通じて、福利厚生センター未加入法人へ加入を働きかける。

福祉力向上にむけての協働・支援

【推進項目9】

市町村社会福祉協議会との協働・支援

震災以降の各市町村社協の状況を把握し、法人運営や地域福祉活動計画づくり等個々の社協に応じた支援を行う。

また、新たに設置する、市町村社協連絡協議会の専門委員会を機能させ、会長会・局長会と連携を取りながら、市町村社協の課題解決策や職員の資質向上の方策などを協議し検討を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数等	日程	場所	目的・方向・考え方
①市町村社協への経営支援	ア) 会計・法律・労務等に対応した研修・会議・相談事業の強化	経営・財務、労務管理研修会	2回 (1日) 60名程度	10月 2月	福島市	新社会福祉法人会計基準移行に向けた研修、及び労務管理に関する研修の実施。
		相談・個別訪問事業の実施	20回程度	通年	各市町村社協	通常の対応に加え、被災・避難社協に対しての法人運営、財務、労務管理等の相談に個別訪問するなどの対応をしていく。また、必要に応じ公認会計士等の専門家と連携を図る。
②地域福祉活動計画策定の支援	ア) 地域の実情に応じた計画策定にむけての効果的な支援の実施	社協職員研修(応用編)	1回 (1日) 30名程度	11月	福島市	中堅から指導的な職員を対象に社協の役割、組織の問題解決等を学ぶ(コミュニケーション・ソーシャルワーク・地域福祉活動計画策定等)。
		訪問・説明会等個別訪問の実施	10回程度	通年	各市町村社協	未策定の市町村社協への個別支援に加え、震災後の復興計画等についても他の状況提示・個別支援を行う。
③市町村社協連絡協議会活動の充実	ア) 市町村社協連絡協議会の自主的活動の充実	会長会(全体会)の開催	2回	5月 1月	福島市	市町村社協間の連絡調整・情報交換・福祉課題の共有化を図り課題の解決と基盤強化に努めるとともに、必要に応じ要望等も実施する。
		事務局長会役員会の開催	2回	5月 2月	福島市	
		地区連絡会の開催	1回	11月	6地区	県内社協の共通する課題の共有を図る。専門委員会に置いて提案された事項等について協議を行う。
		【新規】専門委員会の開催	4回	7月 9月 11月 1月	福島市	今後の震災に備えた対応、市町村社協の具体的な連携策や、市町村社協職員の資質向上に向けた協議・検討を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数等	日程	場所	目的・方向・考え方
		社会福祉トップセミナー 1回		2月	福島市	市町村社協の役員等を対象に社協としての共通する課題問題をふまえ、今後のあるべき姿を学ぶ。
④市町村社協における人材養成・研修の推進	ア) 専門性の高い内容・新たな福祉課題へ対応していくための研修実施	社協職員研修 (基礎編)	1回 (1日) 30名程度	6月	福島市	社会福祉協議会職員としての基礎的なテーマと基本的組織活動等を学ぶ。なお、生活支援相談員等も対象とする。
		社協職員研修 (応用編)(再掲)	1回 (1日) 30名程度	11月	福島市	中堅から指導的な職員を対象に社協の役割、組織の問題解決等を学ぶ(コミュニケーション・ソーシャルワーク・地域福祉活動計画策定等)。
		社協職員研修 (管理編)	1回 (1日) 30名程度	11月	福島市	社会福祉協議会の管理者として必要な知識・技術を学ぶ。
	推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容		市町村社協職員便覧の作成	1回	4月	市町村社協の現状を把握し、共有する。
		全国会議・ブロック会議等への参加	随時	通年	各地	情報・各種資料の収集と資質の向上を図る。

福祉力向上に向けての協働・支援

【推進項目10】

社会福祉施設等との協働・支援

現在もなお、原発事故に伴う避難施設が多数あることから、全国組織、関係機関をはじめ、県内の各種別部会・協議会の会員施設等と連携し支援を継続する。
また、社会保障、社会福祉の動向を踏まえた各種別部会・協議会の組織のあり方、強化について課題整理を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①社会福祉施設等との連携	ア) 部会・協議会活動の充実	老人福祉施設協議会活動の充実	総会1回 監事会1回 役員会6回 委員会6回 研修会15回 実行委員会3回 広報誌等	通年	県内	全国組織、関係機関と連携しながら、避難施設に対する支援や復興に向けた施設再整備、人材確保に向けた要望活動等を継続していく。また、効率的な事業展開、組織強化について検討を行う。研修および各種委員会活動を通じて職員の資質向上に努める。
		障がい児者福祉施設協議会活動の充実	総会1回 役員会4回 委員会8回 研修会5回 広報誌等	通年	県内	役員会において施設運営、復興に向けた課題整理を行う。また、障害者制度の動向を踏まえ研修等を開催し、職員の資質向上に努める。
		地域包括・在介協議会活動の充実	総会1回 役員会4回 委員会6回 研修会2回 広報誌等	通年	県内	地域包括ケアの拠点施設として、関係機関とのネットワークを強化し、研修会等を開催し職員の資質向上を目指していく。会議等において避難地域のコミュニティの再構築に向け、課題整理を行っていく。
		児童福祉施設部会の充実	総会1回 定例会3回 職研会 広報誌等	通年	県内	児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進等について、定例会等で協議し、その課題解決のために、関係機関への働きかけや連携の強化を図る。
		母子生活支援施設部会の充実	総会1回	通年	県内	母子生活支援施設の今後の在り方について議論するとともに、ブロック研究協議会を開催する。
		北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会の開催	1回	9月	福島市	
	イ) 課題把握と情報提供	社会福祉法人経営者協議会活動の充実	総会2回 理事会3回 研修会2回	通年	県内	部会協議会とも連携し独自の研修事業を行うとともに、社会福祉法人としての社会貢献活動等を推進する取り組みを行う。また、当番県としてブロックセミナーを開催するとともに、26年度開催の全国大会の準備を進める。
		避難施設の情報把握と課題整理	随時	通年		継続して原発事故による避難施設の状況について把握に努め、情報を発信していく。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
②社会福祉 事業等経営 相談支援事 業	ウ) 社会福祉関係団体との連携・協働	社会福祉関係団体との連携・協働	随時	通年		県内外の社会福祉施設団体や職能団体、当事者組織と情報の共有を図り、連携の強化に努める。
	ア) 相談支援体制の充実	経営専門相談事業	随時	通年		電話やFAX等により一般相談、専門相談を実施する。
	イ) 相談内容の整理分析	経営支援事業	随時	通年		相談内容の整理、分析を実施する。
	推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容	福祉事業経営支援事業（事業運営）	随時	通年		全国会議及び県内会議等へ出席する。
		ストレスマネジメント研修	1回	9月	福島市	ストレスマネジメント研修を実施する。
		広報講習会	1回	12月	福島市	広報講習会を実施する。
		認知症高齢者対応研修	1回	12月	郡山市	認知症高齢者対応研修を実施する。

福祉力向上に向けての協働・支援

【推進項目11】

民生委員・児童委員との協働・支援

一斉改選に向けて、適正な引継ぎが行われるとともに新任民生児童委員に対し必要な知識と技術等が得られるよう支援する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①民生委員・児童委員活動の支援	ア) 困難ケースに対応した研修の企画、実施	相談援助研修会	3回	1日		市町村あるいは単位民児協内において、相談援助に関する知識と技術を指導できる人材を育成する。
		民生児童委員協議会会長研修	1回	2日		単位民児協の会長・副会長を対象に、組織活動について学ぶ。
		中堅民生委員研修	1回	1日	3方部	地域の課題を住民とともに理解し、その課題解決に取り組むための取り組み方を学ぶ。
		新任民生委員研修	6回	1日	6方部	新規に委嘱された民生委員・児童委員が活動に取り組むための基本的な事項等について学ぶ。
	イ) 県民児協・重点活動方策への協力	市町村民児協活動支援	24回程度	通年		県民児協が平成23年度から3か年にわたり取り組むこととし、各単位民児協が定めた計画により事業活動等の支援について取り組む。

組織基盤

東日本大震災後2年を過ぎた現在も、本会会員である県内福祉施設・事業所は大きな被害を受けながら、利用者の生命と生活を守ってきている。また、社協や関係団体は、震災直後から継続して被災者支援に取り組んできており、本会会員組織の機能強化に努め、多くの福祉関係者と協力しながら活動をしていくこととする。

また、活動推進計画の進捗状況の評価をし、事業の進行管理を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①適正な法人運営	ア) 理事会・評議員会・監事会機能の充実	理事会 評議員会 監事会	5回 4回 2回	4月 5月 9月 12月 3月	県総合社会福祉センター	法人の適切な運営を図るため理事会・評議員会・監事会を開催する。
	イ) 専門機関との連携		随時	通年		適正な法人運営のため、社会保険労務士、公認会計士等の指導を受け経営基盤の強化を図る。
	ウ) 福島県総合社会福祉センターの運営	耐震診断結果及び耐震補強計画に基づく補強工事の実施		12月まで		23年度実施の耐震診断結果及び24年度実施の耐震補強計画に基づき、耐震工事を実施していくこととする。
②個人情報保護・苦情解決体制	ア) 職員への啓発	個人情報保護に関する方針の徹底	随時	通年		個人情報を取り扱う事業が多くなってきていることから、改めて職員に対して個人情報保護に関する方針の徹底を呼びかけていく。
③会員制度	ア) 一般会員の加入促進	未加入施設・事業所への積極的な加入促進	随時	通年		未加入の施設・事業所に対して、加入促進パンフレット等を作成、活用しながら、積極的に加入促進を図っていきます。また、会員メリットが加入施設・事業所に還元されるメニューを整理、明確化していく。
	イ) 特別賛助会員の加入促進	未加入企業への積極的な加入促進	随時	通年		事業を通じて取り引きなどがある企業などに対して、本会活動の趣旨を理解していただきながら、役職員が分担して特別賛助会員として加入促進を図る。

財政基盤

24年度に「財政検討会」での最終報告をまとめ、収支改善方策（新たな財源確保に関する提案）や職員の意識改革について提案した。この提案を受け、具体的な内容について取り組んでいく。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①安定的な 財政基盤の 確立	ア) 補助 金・受託金 の確保	26年度必要な補助 金・受託金確保のた めの予算要望活動	1回	9月		26年度必要な補助金・受託金の確保に向け て、計画的に予算要望活動を実施してい く。
	イ) 自主財 源の確保	幹旋・紹介手数料等 の増収	随時			火災や自動車保険、がん保険、自動車リー スなど、本会が紹介代理店等として取り扱 うことができる商品を積極的に周知・広報 して、幹旋・紹介手数料の増収に努めてい く。
	ウ) 民間資 金の活用	赤い羽根共同募金を 財源とした事業展開		4月～3月		総合福祉情報誌の発行、ボランティアフェ スティバル開催、地域で取り組む福祉教育 や人材育成に向けた福祉の仕事ガイドブ ック作成などの事業を、赤い羽根共同募金 を活用して実施していく。
	エ) 事務費 コストの削 減	消耗品の単価契約等 の実施		4月		プリンタ及び印刷用紙などの消耗品は、年 間の使用見込み量を算出して、それを基に した単価契約を結ぶ。
	オ) 財政検 討会の設置	財政検討会の結果を を受け、本会財政の 適正かつ永続的安定 に向けた検討	随時			平成24年度財政検討会の最終報告を受け、 新たな財源確保策の収支目標を定め、自主 財源の確保に努めると共に、職員の意識の 改善に努めていく。なお、本年度も財政検 討会を設置し、本会財政の適正化、安定化 に向けた検討を行う。

事務局体制

職員の必要な知識の習得と専門性を確保する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①事務局体制の充実強化	ア) 事務局組織・分掌事務の検証	1. 事務局組織・事務分掌の検証 2. 衛生委員会の開催	随時 月1回			1. 効果的な事業運営を進めるため、事務局体制及び分掌事務を見直す。 2. 月1回衛生委員会を開催し、職員の健康保持や労働災害の防止に努める。
	イ) 職員の資質向上	全体研修計画に基づいた個人研修の実施	随時			本会職員として求められる人材を育成するため、計画的に研修に参加し資質向上を図る。